

島根原子力発電所 防災訓練実施結果報告書（要旨）

1. 対象期間

平成24年9月19日*～平成25年3月31日

* 原子力災害対策特別措置法の改正法施行日

2. 実施した防災訓練の概要

(1) 総合訓練

a. 全交流電源喪失により原子力災害対策特別措置法第10条事象に至る原子力災害を想定した総合訓練を実施した。

(a) 実施年月日

平成24年9月25日

(b) 参加人数

95名

(c) 実施内容

ア. 通報・連絡訓練

イ. 電源機能等喪失時対応訓練

b. 全交流電源喪失により原子炉の冷却機能が全て喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定した総合訓練を実施した。

(a) 実施年月日

平成25年1月30日

(b) 参加人数

200名

(c) 実施内容

ア. 通報・連絡訓練

イ. 避難誘導訓練

ウ. 復旧訓練

エ. シビアアクシデントマネジメント訓練

オ. 電源機能等喪失時対応訓練

(2) 要素訓練

シビアアクシデント事象（炉心に重大な損傷を与えるような事象）に至る原子力災害を想定した要素訓練を実施した。

(a) 実施年月日

平成24年9月20日～平成25年3月29日（当該期間で計38回実施）

(b) 参加人数

延べ341名

(c) 実施内容

ア. シビアアクシデントマネジメント訓練

イ. 電源機能等喪失時対応訓練

3. 実施した防災訓練の評価

総合訓練については、プラントの被害状況を把握したうえで指揮命令を行い、必要な対応が円滑に実施でき、所要時間など設定した目標についても達成を確認した。また、要素訓練については、定められた手順どおりに実施できることを確認した。

4. 今後に向けた課題

災害対応の実効性をより高めていく観点から、防災訓練の実施毎に課題を抽出し、手順書の継続的な見直しについて検討する。

以下に、2回の総合訓練において抽出された主な課題を示す。

(要素訓練においては、定められた手順どおりに実施できた。)

【1回目：3件】(手順書を改正し、有効性を確認済)

- ・ 高圧発電機車および給電ケーブル相互の接続に使用する接続筒について、配置場所が分かりにくいため、明確にする。
- ・ 水素放出装置開放作業（レバーブロック巻上げ）の際には、複数の作業者が操作のタイミングを合わせる必要があるため、その対策について検討する。
- ・ 水素放出装置開放後は作業エリアが管理区域と贯通するため、必要となる放射線管理措置について検討する。

【2回目：4件】

- ・ 避難誘導において人員把握に時間を要したため、短時間で人員把握が行えるよう検討する。
- ・ 緊急時対策所と支援室の情報共有が円滑でなかったため、その改善方法を検討する。
- ・ 使用可能な通信手段について情報共有されていなかったため、その改善方法を検討する。
- ・ 高圧発電機車から敷設したケーブルを固縛する際、ロープでは作業効率が悪いため、その改善方法を検討する。

以 上